

令和7年度 船橋市立八栄小学校課外クラブ活動方針

2025年4月

船橋市立八栄小学校

校長 大出 秀明

1 教育目標

豊かな心を育み 自ら学び たくましく生きる 児童の育成

- (1) 豊かな心づくり
- (2) 確かな学力づくり
- (3) 健やかな体づくり
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 保護者・地域との連携による安全で信頼される学校づくり
- (6) 信頼される教職員

2 基本方針

児童の生きる力を育成し、豊かな学校生活を実現させる教育活動の一環として課外クラブ活動を位置付け、スポーツや音楽に自主的・自発的に親しむ活動をとおり、児童の個性や能力の伸長を図る。

3 課外クラブ活動の意義

課外クラブ活動は、児童がスポーツや音楽に親しみ自らの個性や能力の伸長を図るとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に役立つ。

- (1) スポーツや音楽の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって文化的・健康的な生活を送る資質や能力を育てる。
- (2) 自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する。
- (3) 努力による達成感や充実感を味わわせることで意欲や自己肯定感を高める。
- (4) 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接にふれ合うことにより学級内とは異なる人間関係を形成する。

4 今年度の設置クラブと指導者校内指導者

	校内指導者			外部指導者	
サッカー（男・女）	田中基紀	竹田真好	守田祐貴	大熊広明	山野誠司
器楽（男・女）	青木毬花	小林佳乃子			

※ソフトボール部は社会体育へ移行期間

- 1) 船橋市小中学校運動部活動指導者派遣事業による指導者
- 2) 土日の指導補助

※参加希望児童減少により活動ができない（チームが構成できない）クラブは休部を検討する。

※設置クラブと指導者は年度ごとに決める。教員の人事異動等により活動を休止することもある。

5 参加対象児童

- 4～6年の希望する児童で保護者の承諾を得たもの

6 活動計画の作成

- 課外クラブ指導者は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長の決裁を受ける。決裁後、所属児童を通じて保護者に配付する。
- 大会等で活動計画が下記の活動時間及び休養日の基準に合わない場合、課外クラブの指導者は事前に管理職に申し出、校長の許可を得る。
- 市外のチームと練習試合等を行う場合、課外クラブの指導者は事前に管理職に申し出、校長の許可を得る。

7 適切な指導の実施

（1）安全・安心な活動

- 校長及び課外クラブ指導者は、児童の心身の健康管理（熱中症やスポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- 大会やコンクール等での成績のみを重視して過重な練習を強いることなどがないようにし、児童の健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むためのバランスのとれた活動にする。
- 大会や練習試合等の引率には、公共の交通機関を利用する。

(2) 効果的な指導

○課外クラブ指導者は、科学的な見地から、休養を適切に取りつつ短時間で効果が得られる指導を行うように努める。また、児童の体力や技能の向上や生涯を通じて文化的な生活を楽しむ基礎を培うことができるように、児童とのコミュニケーションを十分に図り、児童の活動意欲を持続させ高める指導の工夫に努める。

(3) 猛暑や雷等への具体的な対応

ア 熱中症の予防

◇活動（練習）実施の判断と時間・内容

- ・環境省「熱中症予防情報サイト」を参考にする。
※指導者の感覚による判断はしない。
- ・気温が高くなる時間帯をできるだけさけて活動を行う。
- ・気温の状況によっては健康観察カードを用いたより丁寧な健康管理を行うこととする。

(参考) 気温	WGBT 温度	熱中症予防のための運動指針	
35℃以上	31℃以上	危険	皮膚温よりも気温の方が高くなる。原則として運動は中止する。
31～35℃	28～31℃	厳重警戒	熱中症の危険が高い。激しい運動や持久走などの熱負担の大きい運動は行わない。練習時間を短縮し、こまめに休息をとって水分補給をする。
28～31℃	25～28℃	警戒	熱中症の危険が増す。30分おきくらいに休息をとり水分を補給する。
24～28℃	21～25℃	注意	熱中症により死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに運動の合間に積極的に水を飲むようにする。

(公財)日本体育協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」2019 による

◇大会への参加

- ・実施についての判断は主催者が行うが、危険と判断される場合は管理職と協議して出場を辞退する場合がある。

イ 雷への対応

◇雷注意報が出された場合は屋外での活動を中止する。

◇雷鳴が聞こえたり、稲妻がみえたりした場合は屋外での活動を中止する。

◇竜巻注意報が出された場合も屋外での活動を中止する。

ウ 光化学スモッグへの対応

◇光化学スモッグ注意報が発令された場合は、屋外での活動を中止する。

8 活動時間

<平日>

◇始業前の開始時刻は午前 7 時 30 分以降とする。

◇1 日の活動時間は 2 時間程度とする。

<学校の休業日>

◇1 日の活動時間は 3 時間程度とする。(練習試合、大会等を除く)

※基本、児童を再登校させてから活動することは行わない。

9 休養日

<学期中>

◇週当たり 2 日以上の休養を設ける。

・平日・・・1 日以上

・土曜日及び日曜日・・・1 日以上

※大会等で土曜日及び日曜日 2 日続けて活動した場合は、平日の回数を 1 減らす。

<長期休業中>

◇取扱は学期中に準じる。

◇児童が課外クラブ以外にも多様な活動を行うことができるように、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

・夏季休業中・・・1 週間以上（連続）

・冬季休業中・・・1 週間程度

<学校行事等で実施しない日>

◇会議日

◇始業式

◇入学式前日、入学式

◇運動会前日準備、運動会、運動会振り替え休業日

◇千教研船橋支会研修日・市教研大会日

◇就学時健康診断日

◇卒業式前日、卒業式

◇修了式

◇年度末・年度始め（3 月 31 日・4 月 1 日）

◇学校開庁日

10 保護者との連携・協力

課外クラブは教育課程外の活動であることから、保護者の理解と協力を仰いで取組を充実させることが必要である。そのために、以下の事項について、保護者の協力を得られるように努める。

- 大会や練習試合、コンクール等の会場への児童の引率
- 用具や楽器等の運搬
- 学校休業日の練習や大会等での救護
- 活動に必要な物品等の購入と管理
- クラブ連絡網の管理（指導者からの連絡伝達）
- 審判、練習の補助等

【参考】

『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』平成30年3月スポーツ庁

『運動部活動での指導のガイドライン』平成25年5月文部科学省

『文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』平成30年12月文化庁

『安全で充実した運動部活動のためのガイドライン』平成30年6月千葉県教育庁教育振興部体育課

『船橋市運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』

平成30年12月船橋市教育委員会